

DISCLOSURE

栃木県信用保証協会

DISCLOSURE
2025



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

ごあいさつ



栃木県信用保証協会
会長 辻 真夫

平素より当協会の業務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「栃木県信用保証協会DISCLOSURE2025」を作成いたしました。本誌を通じて、多くの関係機関のみなさまに当協会の事業活動や業務実績、今後の事業計画についてご理解をいただければ幸いに存じます。

令和6年度の県内経済は、個人消費や雇用情勢の底堅さを背景に、緩やかな回復基調にありましたが、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、原材料価格の高止まりや人手不足、賃上げへの対応等により、引き続き厳しい状況が続くとともに、コロナ禍で増大した債務への対応等も課題となりました。

このような状況を踏まえ、当協会では、中小企業・小規模事業者が資金繰りに支障を来すことがないように、「セーフティネット保証」をはじめとした国や地方公共団体の政策保証等を活用し、積極的な保証に努めるとともに、「伴走支援型特別保証制度」等の活用により債務の借換需要に対応したほか、デジタル化等生産性向上に向けた前向きな資金需要にも応えてまいりました。また、経営者保証に依存しない融資慣行の定着を目指し、「事業者選択型経営者保証非提供制度」などの活用促進にも積極的に取り組んだところであります。

経営支援の分野におきましては、創業および事業承継支援の強化を図るほか、金融機関や中小企業支援機関と連携し、資金繰り予定表の作成などプッシュ型の支援を行うとともに専門家の派遣等による本業支援や経営改善計画の策定支援など、企業のライフステージや個々の企業の状況に応じた支援に努めてまいりました。

さらに、電子保証書の普及促進や電子受付システムの導入、内部事務のデジタル化を推進することで、金融機関、中小企業等の利便性の向上にも努めたほか、地域経済の持続可能な発展に寄与するため、SDGsの達成に向けた取組を継続しており、「サステナブル経営推進保証」の創設や広報活動を通じた意識醸成等に取り組んだところです。

今後とも地域経済の活性化に向け、金融機関をはじめとする関係機関のみなさまと緊密に連携しつつ、役職員一丸となって県内中小企業・小規模事業者の持続的な成長と発展を支えてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年8月

Contents

● 栃木県信用保証協会の概要	2
● 事業報告	
信用保証の実績	5
決算	12
創業支援	16
経営・再生支援	17
デジタル化への取組	19
その他の取組	19
広報活動	20
● 外部評価委員会	22
● 事業計画	
第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）	24
令和7年度経営計画	24
● コンプライアンス	28
● 個人情報保護宣言	29
● 信用補完制度の仕組み	30
主な保証制度一覧	32

※本誌中の金額及び構成比は四捨五入をしているため合計と一致しない場合があります。

栃木県信用保証協会の概要

■プロフィール

設 目	立 的	昭和24年10月5日 中小企業者等のために信用保証の 業務を行い、もってこれらの者に 対する金融の円滑化を図ることを 目的とする。（定款第1条）	事 業 所 役 職 員 数 基 本 財 産 保証利用企業数 保証債務残高	本所、足利支所 103名（非常勤役員を除く） 347億円 23,338企業 5,062億円
根 拠 法 律 本 所 所 在 地	信用保証協会法 栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号	（令和7年3月31日現在）		

■基本理念

私たち栃木県信用保証協会は明日をひらく中小企業とともに歩み「信用保証」により企業の成長と繁栄をサポートし地域経済の発展につくします

■シンボルマーク

シンボルマークは、当協会の英語表記である「TOCHIGI GUARANTEE」の頭文字「T」と「G」をモチーフにデザインし、中小企業・金融機関・当協会の三者の成長を表す“トリプルライン”と、三者の信頼関係と相互協力を表す“フューチャーリング”で構成されており、全体で「TOCHIGI」の頭文字「T」を表現しています。



■あゆみ

昭和24年 9月16日	財団法人栃木県信用保証協会設立許可
同 10月 5日	財団法人栃木県信用保証協会設立
同 10月 7日	宇都宮市塙田町にて業務開始
同 25年12月 9日	足利市通4丁目に足利支所開設
同 26年 6月28日	宇都宮市一条町に事務所移転
同 28年 8月10日	信用保証協会法公布施行
同 10月19日	宇都宮市江野町に事務所移転
同 29年 3月26日	足利支所閉鎖
同 6月 1日	信用保証協会法に基づき栃木県信用保証協会に組織変更
同 38年 2月25日	宇都宮市旭町に事務所移転
同 43年 3月27日	宇都宮市塙田町に事務所移転
同 56年 7月27日	宇都宮市中央3丁目に事務所移転
平成 8年 4月 1日	シンボルマークを核とするCI導入
同 13年10月10日	足利市南町に足利支所開設
令和元年10月 5日	創立70周年
同 4年 1月 4日	SDGs宣言

■イメージキャラクター『ギャランベリー』

当協会キャラクター『ギャランベリー』は、「いちご」のフレッシュさと「カモシカ」の可愛さを併せ持つ栃木県生まれの生き物で、カモシカもびっくりの俊足で栃木県を駆け回り、明日をひらく中小企業のみなさまを応援しています。

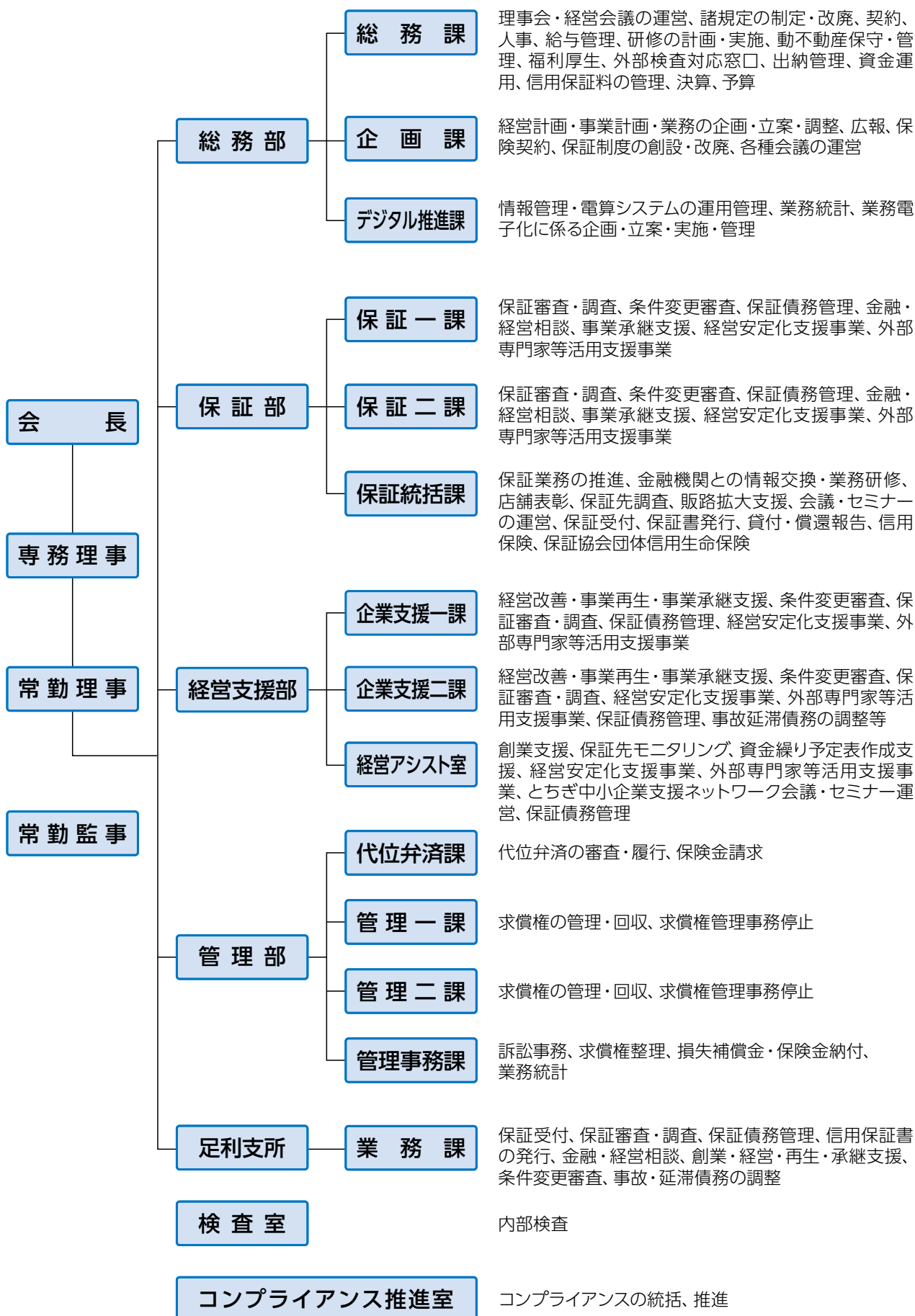


プロフィール

生 年 月 日：平成21年10月5日
出 身 地：栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館
好きな食べ物：栃木県のB級グルメ
趣味・特技：栃木県の中小企業者を信用保証で
応援すること
性 格：好奇心旺盛で、信用保証を知って
もらうことが何よりの喜び

組織機構図

(令和7年4月1日現在)



当協会の概要

事業報告

外部評価委員会

事業計画

コンプライアンス

個人情報保護宣言

信用補完制度の仕組み

役員

(令和7年6月18日現在)

	氏 名	出身母体又は現職
会 長	辻 真 夫	栃木県
専務理事	齋 藤 淳	栃木県
常勤理事	清 水 洋	栃木県信用保証協会
常勤理事	安 西 克 巳	栃木県信用保証協会
理 事	佐 藤 栄 一	栃木県市長会 会長
理 事	古 口 達 也	栃木県町村会 会長
理 事	藤 井 昌 一	栃木県商工会議所連合会 会長
理 事	薄 井 正 明	栃木県商工会連合会 会長
理 事	横 倉 正 一	栃木県中小企業団体中央会 会長
理 事	清 水 和 幸	栃木県銀行協会 会長
理 事	仲 田 裕 之	株式会社栃木銀行 頭取
理 事	橋 本 公 之	栃木県信用金庫協会 会長
理 事	塚 田 義 孝	栃木県信用組合協会 会長
理 事	八木澤 哲 男	栃木県観光物産協会 会長
常勤監事	古田土 紀 夫	栃木県信用保証協会
監 事	池 田 忠	栃木県議会議長
監 事	佐 藤 千鶴子	公認会計士

信用保証の実績

1. 事業概要

(単位：件、千円、%)

		件 数	前年比	金 額	前年比
保 証 申 込		13,501	101.2	161,578,525	97.1
保 証 承 諾		12,816	101.6	148,710,529	97.6
申 込 取 消		765	118.2	10,197,433	120.7
貸 付 実 行		12,583	102.7	145,941,821	100.7
償 還		12,344	86.0	169,279,239	89.4
保 証 債 務 残 高		55,158	98.6	506,223,514	94.0
条 件 変 更		9,680	105.6	101,248,384	107.1
事 故 報 告 受 付		1,043	101.5	9,020,259	106.3
被 請 求 残 高		64	63.4	380,962	43.2
代位弁済	元 金	1,025	120.4	8,690,249	121.7
	利 息	0	-	33,457	120.4
	元 利	1,025	120.4	8,723,706	121.7

■保証承諾

保証承諾は、12,816件（前年比101.6%）、1,487億円（同97.6%）と、件数は前年度を上回り、金額では前年度を下回った。

■保証債務残高

保証債務残高は、ゼロゼロ融資の償還が進んだこと等により、5,062億円（前年比94.0%）と前年度末から321億円の減少となった。

■代位弁済

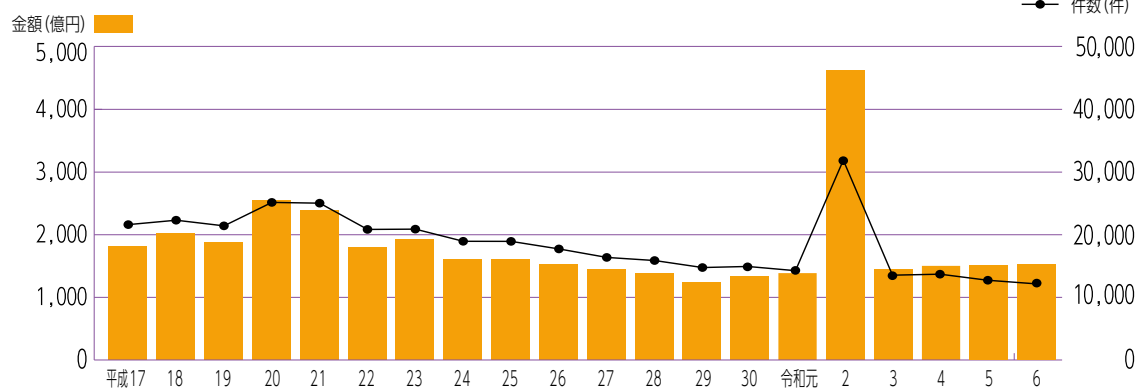
- 代位弁済は、1,025件（前年比120.4%）、87億円（同121.7%）と件数及び金額ともに前年度を上回った。
- 代位弁済率（保証債務残高に占める代位弁済額の割合）は1.72%となり、コロナ禍前の水準となった。

2. 主要業務数値の推移

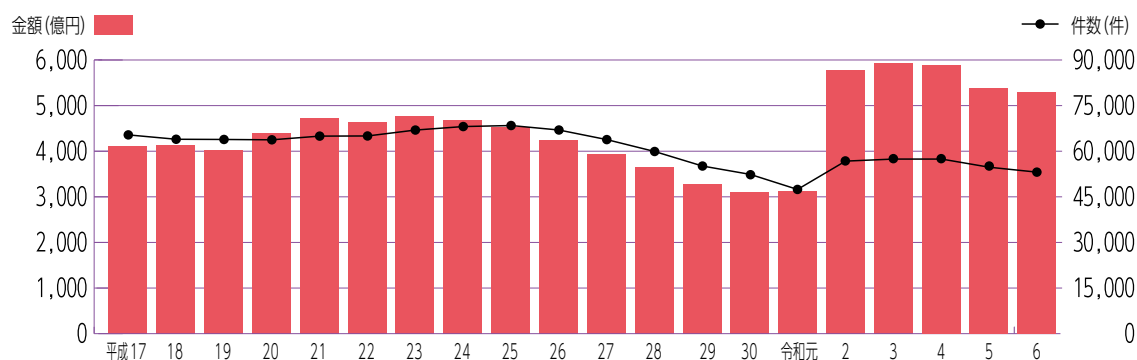
(単位：件、百万円)

	保証承諾		保証債務残高		代位弁済		回 収
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	金 額
平成17年度	21,577	181,436	65,415	411,097	1,313	10,080	2,987
18	22,279	201,369	63,977	413,505	1,211	8,899	2,870
19	21,378	188,095	63,910	402,467	1,377	10,499	2,471
20	25,124	254,628	63,794	440,223	1,971	14,746	1,579
21	25,001	238,172	65,011	472,747	1,699	12,138	1,736
22	20,808	180,339	65,058	464,669	1,404	11,107	1,932
23	20,853	192,044	67,004	476,745	1,127	10,044	1,823
24	18,912	160,563	68,155	467,766	963	6,978	1,794
25	18,900	159,905	68,494	451,720	992	7,171	1,611
26	17,691	152,507	67,019	425,217	1,097	8,350	1,867
27	16,335	145,194	63,864	393,091	981	6,467	1,380
28	15,840	137,923	59,951	365,031	847	4,965	1,419
29	14,719	123,719	55,168	326,484	762	5,626	1,540
30	14,734	134,048	50,419	310,084	772	5,594	1,365
令和元年度	14,601	138,716	47,355	312,135	739	4,398	1,431
2	31,871	461,663	58,452	578,128	475	4,475	940
3	13,197	144,126	58,802	592,657	510	5,550	1,209
4	13,233	150,301	58,897	589,821	662	5,675	1,278
5	12,614	152,315	55,944	538,251	851	7,169	1,355
6	12,816	148,711	55,158	506,224	1,025	8,724	1,153

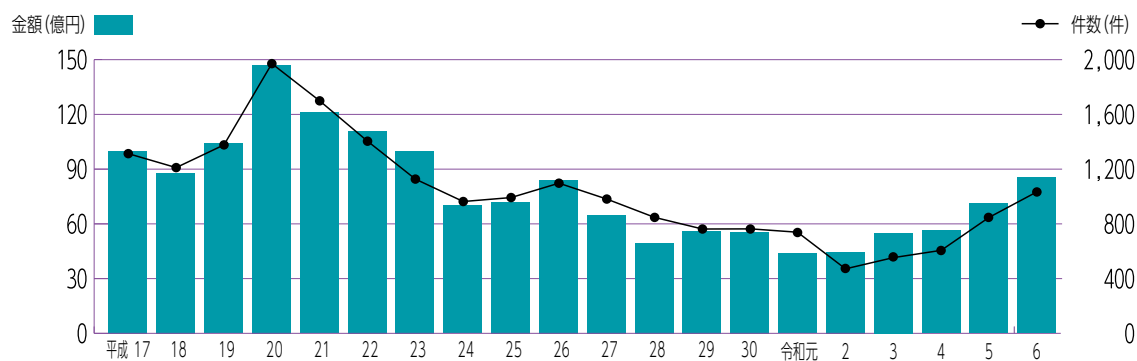
■保証承諾



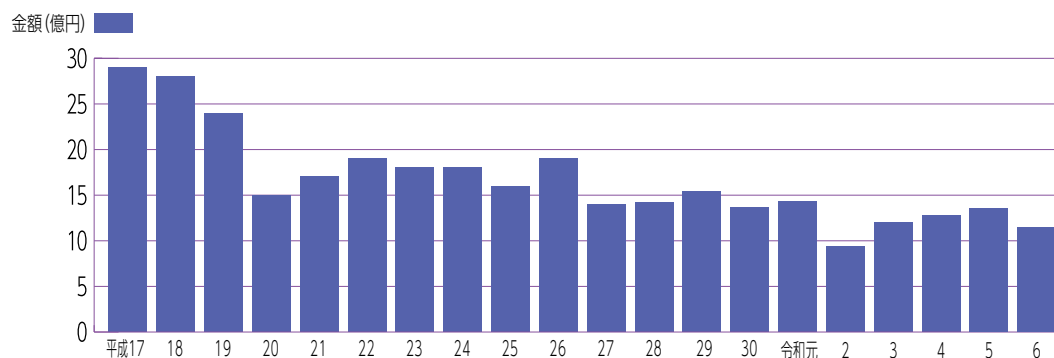
■保証債務残高



■代位弁済



■回収



3. 本支所別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
本所	11,266	131,048	88.1	98.7	46,927	430,838	85.1	94.8	823	7,302	101.9	144.6
足利支所	1,550	17,663	11.9	90.7	8,231	75,385	14.9	89.7	202	1,421	19.8	67.1
合計	12,816	148,711	100.0	97.6	55,158	506,224	100.0	94.0	1,025	8,724	100.0	121.7

4. 資金使途別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
運転	10,494	118,752	79.9	97.2	47,566	431,160	85.2	92.7	924	7,998	91.7	121.9
設備	1,063	8,784	5.9	92.0	5,033	37,756	7.5	100.6	69	488	5.6	142.7
運転・設備	1,259	21,175	14.2	102.6	2,559	37,307	7.4	105.1	32	238	2.7	89.1
合計	12,816	148,711	100.0	97.6	55,158	506,224	100.0	94.0	1,025	8,724	100.0	121.7

5. 制度別（主な制度）

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
一般保証	2,655	38,385	97.2	6,690	78,975	99.0	178	1,694	113.8
制度保証	10,161	110,326	97.8	48,468	427,248	93.2	847	7,030	123.8
県制度	3,457	45,462	91.5	24,263	267,037	90.1	472	4,473	134.0
市町村制度	3,947	22,932	103.9	17,198	63,946	96.6	200	817	126.4
金融機関提携保証	262	5,778	98.9	752	12,603	94.6	22	366	189.0
小口零細企業保証	433	1,342	124.7	831	2,201	121.7	22	44	110.4
中小企業特定社債保証	17	768	68.6	156	5,993	92.7	-	-	-
当座貸越根保証	418	11,264	119.4	691	17,576	112.7	4	76	61.6
事業者カードローン根保証	519	3,168	98.7	953	5,751	106.2	11	59	80.4
経営力強化	17	487	-	15	384	-	-	-	199.1
アンサンブル	570	7,602	117.6	719	9,399	100.9	15	136	84.2
ハーモニーサポート保証	130	2,192	108.0	366	5,229	106.3	7	56	34.0
会計力向上応援保証	59	1,756	124.5	96	1,591	104.9	-	-	-
セーフティネット保証	695	17,588	50.7	18,287	194,624	85.0	388	3,858	136.9
創業関連保証	341	1,472	79.5	1,659	4,871	101.5	42	159	157.1
経営改善サポート保証	84	2,190	186.3	455	7,420	108.0	14	328	-
合計	12,816	148,711	97.6	55,158	506,224	94.0	1,025	8,724	121.7

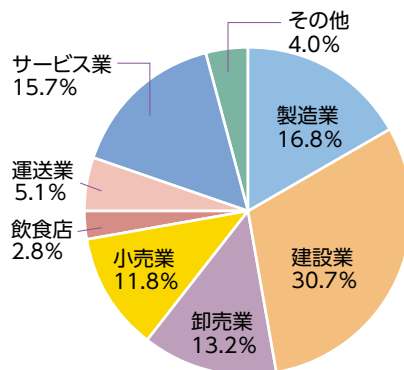
※制度間で重複利用があります。

6. 業種別

■保証承諾

(単位：件、百万円、%)

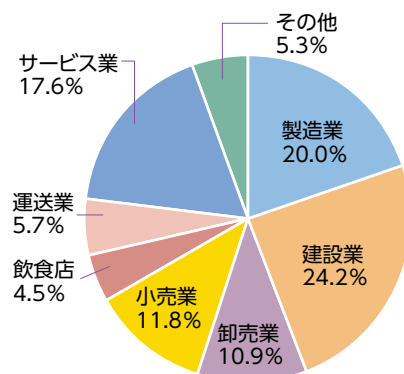
	件数	金額	構成比	前年比
製造業	1,855	24,918	16.8	87.6
建設業	4,162	45,694	30.7	103.4
卸売業	1,191	19,651	13.2	107.8
小売業	1,687	17,490	11.8	96.8
飲食店	668	4,129	2.8	81.3
運送業	458	7,518	5.1	100.5
サービス業	2,203	23,317	15.7	98.6
その他	592	5,993	4.0	84.0
合計	12,816	148,711	100.0	97.6



■保証債務残高

(単位：件、百万円、%)

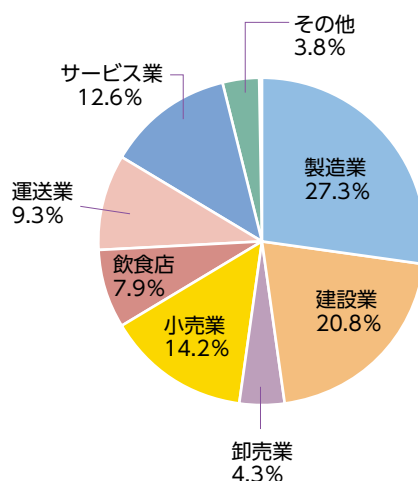
	件数	金額	構成比	前年比
製造業	9,422	101,144	20.0	90.6
建設業	14,117	122,532	24.2	95.3
卸売業	4,669	55,295	10.9	95.1
小売業	7,254	59,875	11.8	94.6
飲食店	4,041	22,691	4.5	92.5
運送業	2,271	28,926	5.7	93.5
サービス業	10,436	88,946	17.6	96.1
その他	2,948	26,816	5.3	94.1
合計	55,158	506,224	100.0	94.0



■代位弁済

(単位：件、百万円、%)

	件数	金額	構成比	前年比
製造業	235	2,378	27.3	204.9
建設業	206	1,810	20.8	102.0
卸売業	53	374	4.3	51.3
小売業	171	1,236	14.2	130.9
飲食店	88	686	7.9	102.6
運送業	65	812	9.3	195.0
サービス業	151	1,099	12.6	90.6
その他	56	327	3.8	126.0
合計	1,025	8,724	100.0	121.7

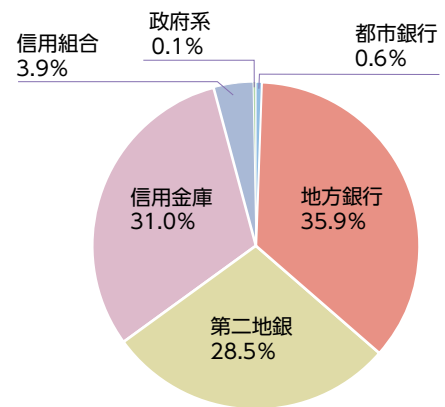


7. 金融機関群別

■保証承諾

(単位：件、百万円、%)

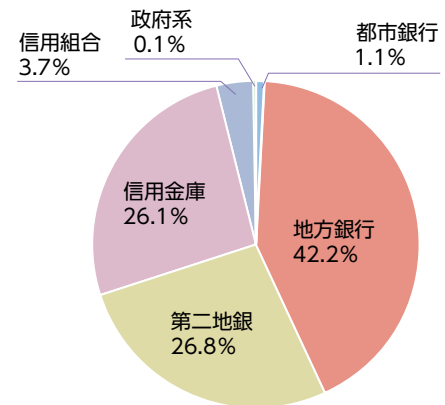
	件 数	金 額	構成比	前年比
都 市 銀 行	32	839	0.6	70.5
地 方 銀 行	3,292	53,428	35.9	92.1
第 二 地 銀	3,665	42,418	28.5	99.7
信 用 金 庫	5,078	46,096	31.0	101.3
信 用 組 合	741	5,779	3.9	117.5
政 府 系	8	151	0.1	96.8
合 計	12,816	148,711	100.0	97.6



■保証債務残高

(単位：件、百万円、%)

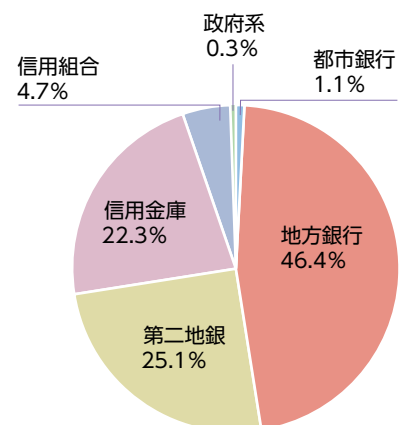
	件 数	金 額	構成比	前年比
都 市 銀 行	275	5,812	1.1	87.4
地 方 銀 行	17,532	213,612	42.2	92.2
第 二 地 銀	16,524	135,492	26.8	93.5
信 用 金 庫	17,732	132,091	26.1	98.0
信 用 組 合	3,051	18,562	3.7	95.0
政 府 系	44	655	0.1	94.6
合 計	55,158	506,224	100.0	94.0



■代位弁済

(単位：件、百万円、%)

	件 数	金 額	構成比	前年比
都 市 銀 行	10	99	1.1	159.1
地 方 銀 行	359	4,049	46.4	152.1
第 二 地 銀	267	2,194	25.1	93.2
信 用 金 庫	324	1,943	22.3	105.7
信 用 組 合	62	411	4.7	165.0
政 府 系	3	28	0.3	1,197.6
合 計	1,025	8,724	100.0	121.7



8. 市町別

(単位: 件、百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
宇都宮市	3,699	43,614	100.6	15,267	136,188	94.5	228	2,103	114.6
足利市	800	9,302	88.8	4,282	42,490	90.4	118	832	61.0
栃木市	1,040	12,275	115.6	4,099	39,885	93.6	104	959	225.8
佐野市	717	7,920	95.6	3,795	30,113	89.0	80	577	98.7
鹿沼市	799	9,565	76.4	3,241	32,707	93.2	68	594	306.1
日光市	584	5,705	89.8	2,334	21,734	94.5	38	269	167.4
小山市	829	10,812	100.7	3,781	37,303	94.6	64	740	154.0
真岡市	393	3,852	108.3	1,744	14,286	96.9	22	117	110.2
大田原市	556	6,588	94.7	2,181	20,275	94.6	44	335	89.0
矢板市	192	2,316	88.9	872	7,263	96.3	7	22	-
那須塩原市	1,062	12,526	110.0	4,278	38,686	97.6	70	812	144.0
さくら市	250	2,540	89.7	1,218	9,788	94.4	13	117	87.2
那須烏山市	142	1,502	88.5	584	4,793	90.5	38	327	2,326.4
下野市	224	2,088	81.4	1,091	8,701	92.8	8	39	35.5
≪市計≫	11,287	130,605	97.5	48,767	444,211	93.8	902	7,841	123.6
上三川町	156	1,824	93.6	587	6,003	93.6	11	50	219.1
益子町	116	988	85.6	591	3,778	88.4	9	136	280.6
茂木町	75	422	64.2	335	1,919	89.4	2	4	-
市貝町	61	610	85.2	257	2,077	96.5	-	-	-
芳賀町	79	829	146.7	304	2,205	94.1	3	19	38.9
壬生町	255	3,008	104.2	917	9,160	96.4	13	53	975.4
野木町	80	705	129.3	385	2,835	95.7	3	12	8.6
塩谷町	57	673	77.5	201	1,915	90.0	20	209	927.9
高根沢町	147	1,523	87.0	624	5,529	95.3	13	38	122.3
那須町	247	2,803	107.5	1,095	10,142	96.8	27	200	372.9
那珂川町	91	976	105.8	398	3,283	95.5	14	88	-
≪町計≫	1,364	14,362	98.2	5,694	48,847	94.6	115	808	216.6
≪県外≫	165	3,744	99.8	697	13,166	100.5	8	74	16.5
合計	12,816	148,711	97.6	55,158	506,224	94.0	1,025	8,724	121.7

9. 保証利用度の推移

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
県内中小企業者数	60,058	60,058	60,058	53,541	53,541
利用企業数	24,452	24,717	24,722	23,634	23,338
保証利用度	40.7%	41.2%	41.2%	44.1%	43.6%

※県内中小企業者数は、中小企業白書の付属統計資料に基づいています。

決 算

貸借対照表（令和7年3月31日現在）

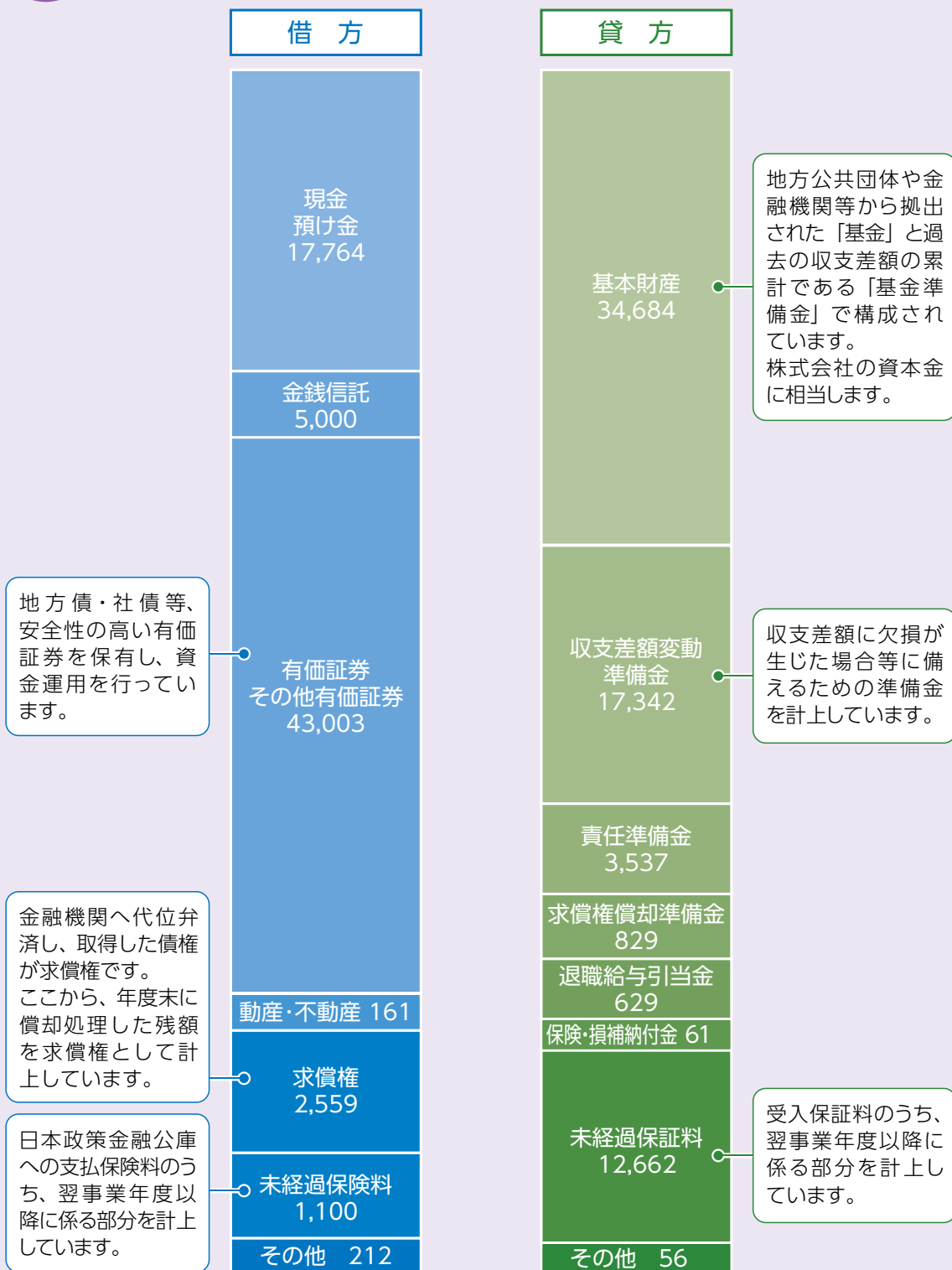
（単位：千円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	478	基 本 財 産	34,683,828
現 金	478	基 金	4,867,756
小 切 手	0	基 金 準 備 金	29,816,072
預 け 金	17,763,986	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	17,341,830
普 通 預 金	5,261,691	責 任 準 備 金	3,536,650
通 知 預 金	0	求 償 権 償 却 準 備 金	829,481
定 期 預 金	12,500,000	退 職 給 与 引 当 金	629,221
郵 便 貯 金	2,295	損 失 補 償 金	0
金 銭 信 託	5,000,000	保 証 債 務	506,223,514
有 価 証 券	43,003,109	求 償 権 補 て ん 金	0
国 債	0	保 険 金	0
地 方 債	5,599,478	損 失 補 償 補 て ん 金	0
社 債	37,399,631	借 入 金	0
株 式	4,000	長 期 借 入 金	0
受 益 証 券	0	〔うち日本政策〕	0
そ の 他 有 価 証 券	0	〔金 融 公 庫 分〕	0
新 株 予 約 権	0	短 期 借 入 金	0
フ ァ ン ド 出 資	0	〔うち日本政策〕	0
		〔金 融 公 庫 分〕	0
動 産 ・ 不 動 産	160,758	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	0
事 業 用 不 動 産	126,171	雑 勘 定	12,779,187
事 業 用 動 産	34,587	仮 受 金	31,372
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	保 険 納 付 金	57,275
損 失 補 償 金 見 返	0	損 失 補 償 納 付 金	3,746
保 証 債 務 見 返	506,223,514	未 経 過 保 証 料	12,662,247
求 償 権	2,559,260	未 払 保 険 料	2,414
譲 受 債 権	0	未 払 費 用	22,134
雑 勘 定	1,312,607		
仮 払 金	10,822		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	114,513		
連 合 会 勘 定	1,935		
未 収 利 息	84,935		
未 経 過 保 険 料	1,100,401		
合 計	576,023,712	合 計	576,023,712

図解

貸借対照表

(単位：百万円)



※保証債務見返（借方）・保証債務（貸方）506,224百万円については、備忘勘定で借方・貸方同額のため、図から除いています。

収支計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

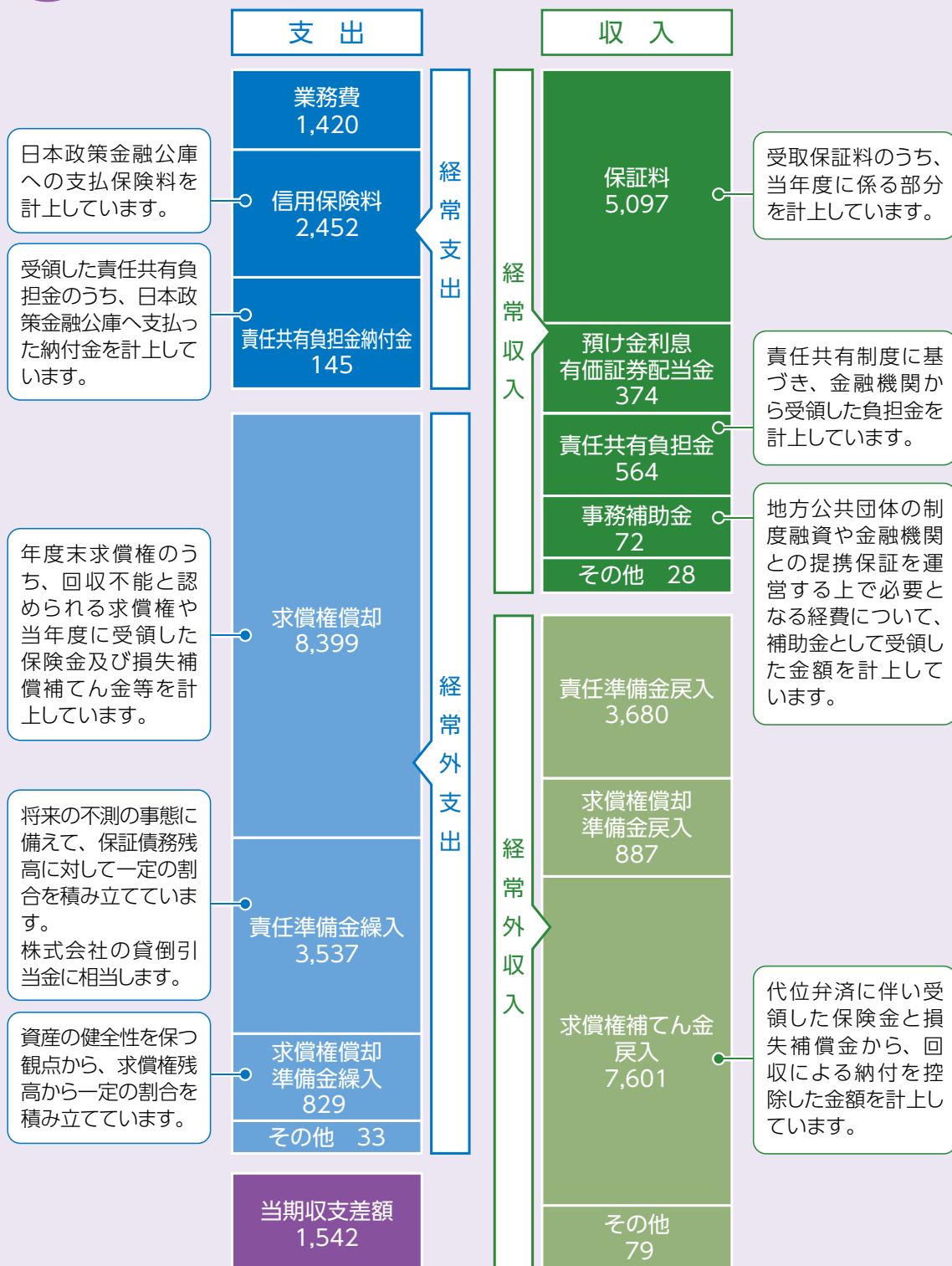
（単位：千円）

科 目		金 額
経 常 収 入		6,134,608
保 証 料		5,097,149
預 け 金 利 息		54,269
有 価 証 券 利 息 配 当 金		319,259
調 査 料		0
延 滞 保 証 料		0
損 害 金		14,215
事 務 補 助 金		72,097
責 任 共 有 負 担 金		563,533
雑 収 入		14,087
経 常 支 出		4,041,608
業 務 費		1,419,820
役 職 員 給 与		734,918
退 職 給 与 引 当 金 繰 入		61,253
そ の 他 人 件 費		151,130
旅 費		4,040
事 務 費		227,357
賃 借 料		41,531
動 産 ・ 不 動 産 償 却		11,311
信 用 調 査 費		7,161
債 権 管 理 費		31,295
指 導 普 及 費		39,563
負 担 金		110,262
借 入 金 利 息		0
信 用 保 険 料		2,452,080
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金		145,366
雑 支 出		24,342
経 常 収 支 差 額		2,093,000
経 常 外 収 入		12,246,816
償 却 求 償 権 回 収 金		78,669
責 任 準 備 金 戻 入		3,679,938
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入		886,799
求 償 権 補 て ん 金 戻 入		7,601,349
保 険 金		6,986,586
損 失 補 償 補 て ん 金		614,763
補 助 金		0
そ の 他 収 入		61
経 常 外 支 出		12,797,930
求 償 権 償 却		8,398,750
譲 受 債 権 償 却		0
有 価 証 券 償 却		0
雑 勘 定 償 却		5,447
退 職 金		27,289
責 任 準 備 金 繰 入		3,536,650
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入		829,481
そ の 他 支 出		312
経 常 外 収 支 差 額		▲551,114
制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額		0
収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額		0
当 期 収 支 差 額		1,541,886
収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額		514,000
基 本 財 産 繰 入 額		
又 は		
基 本 財 産 取 崩 額		1,027,886

図解

収支計算書

(単位：百万円)



創業支援

創業予定者や創業から間もない中小企業者（以下「創業者」という。）に対しては、創業時の資金調達支援はもとより、外部専門家による創業計画策定支援や、創業後の事業の安定につながるフォローアップまできめ細かな支援に取り組みました。また、保証料率の引下措置を講じた「創業等連携サポート制度」の利用を促進しました。

さらに、創業者の事業発展の支援を目的とした創業セミナーを開催したほか、商工団体等が実施する「創業塾」において創業に係る保証制度の周知を図る等、創業機運の醸成に努めました。

【創業保証に係る保証承諾実績】

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	企業数	件数	金額	企業数	件数	金額
創業保証	406企業	454件	2,216百万円	343企業	381件	1,776百万円
（創業等連携サポート制度）	(254企業)	(283件)	(1,409百万円)	(207企業)	(231件)	(1,006百万円)

■創業セミナー「起業ものがたりトークイベント」の開催

創業保証を利用された方を対象とした創業セミナー「起業ものがたりトークイベント」を7月から10月にかけて開催しました。本セミナーでは栃木県よろず支援拠点コーディネーターによる講演が行われ、参加者からは「有意義な時間だった」、「経営について整理して考えられるようになった」などの感想をいただきました。



■「創業塾」への講師派遣

商工団体等が実施する「創業塾」等に職員を講師として派遣し、創業予定者や創業から間もない中小企業者に対して、信用保証協会や保証制度等についての説明を行いました。

■広報誌「保証だより」での創業者紹介

広報誌「保証だより」の企業紹介コーナー「笑顔 Library」で、創業から間もない企業の創業経緯や印象深いエピソードを掲載しています。

「笑顔 Library」出演企業（令和 6 年度）			
4 月	掲載なし	10 月	そうまデンタルクリニック 院長 相馬悠也さん
5 月	株式会社 sanit 代表取締役 中野朋之さん	11 月	やいたのたると Y's brekkie 代表 古河原やよいさん
6 月	Jille hair 代表 横田なつきさん	12 月	funsetsuka 店主 榊原真希さん
7 月	ポポラス植物店 代表 奥野宏実さん	1 月	栃木県よろず支援拠点
8 月	cafe lucca 代表 関根聖人さん	2 月	ヌードルキッチンヤキュウ 店長 初谷幸久さん
9 月	株式会社 jam 代表取締役 井上憶人さん	3 月	株式会社エイティーファム 代表 玉野篤さん

■RADIO BERRY「SHINE!」での創業者紹介

エフエム栃木が運営するラジオ局 RADIO BERRY において、平成 28 年 4 月から放送を開始した「SHINE!」に番組提供を行っています。

同番組では、現在活躍中の企業やこれから羽ばたこうとする企業など、県内の輝く（SHINE）企業の経営者をゲストに迎え、起業のきっかけや今後の展望等について紹介しています。

また、RADIO BERRY のホームページにおいて、過去の番組音源の配信も行っています。

「SHINE!」番組概要

放 送 局	RADIO BERRY	放 送 時 間	毎週月曜日 午後 5 時 15 分～午後 5 時 20 分
番組ホームページ	https://www.berry.co.jp/shine/		
周 波 数	76.4MHz(足利 78.3MHz、葛生 84.4MHz、今市 79.1MHz、塩原 78.5MHz)		

「SHINE!」出演企業（令和6年度）

4月	株式会社頂 代表取締役 高田玲さん	10月	株式会社 AME 代表取締役 松本夢さん
5月	MUGI 代表 岡田亮多さん	11月	port 店長 福田華さん
6月	栃木県よろず支援拠点	12月	musubi 代表 北館光康さん
7月	合同会社ワームス 代表取締役 小川勝美さん	1月	ブリッサアンドティエラ・ジャパン合同会社 代表 山口宗さん
8月	株式会社 veritas 代表取締役 阿久津朋宏さん	2月	酔弥栄 023 代表 安藤文香さん
9月	栃木 DRONE STATION 代表取締役 柳岡久土さん	3月	Privatesalon Li 代表 大野知美さん

経営・再生支援

中小企業者の経営実態の早期把握を目的としたモニタリング、早期の経営改善を促すことを目的とした資金繰り予定表の作成支援、経営の改善・安定を促進する「経営安定化支援事業」を活用した外部専門家による経営診断や計画策定支援、その後のフォローアップの実施に加え、本業支援や成果物提供支援等、幅広い支援に取り組みました。また、職員の事業者支援スキル向上に取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、経営支援体制の充実を図りました。

■早期経営支援の展開

ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証の利用先や保証付融資の割合が高い保証承諾先、創業保証利用先などについてモニタリングを行い、経営実態の早期把握に努めました。

【経営実態の早期把握を目的としたモニタリング実績】

	令和6年度
ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証利用先	81 企業
保証付融資の割合が高い保証承諾先	124 企業
創業保証利用先	152 企業
その他	3 企業
合 計	360 企業

また、正常返済先で、金融機関から支援要請があった先や、モニタリング企業のうち支援が必要と判断される中小企業者に対し、早期の経営改善を促すため、資金繰り予定表の作成支援を行い、経営課題の明確化と課題解決に向けた取組を後押ししました。

【資金繰り予定表作成支援による支援実績】

	令和5年度	令和6年度
資金繰り予定表作成支援企業数	118 企業	161 企業
支援先訪問回数（延べ回数）	278 回	294 回
資金繰り予定表作成支援完了企業数	93 企業	128 企業
資金繰り予定表作成支援完了後モニタリング実施企業数	78 企業	98 企業

■外部専門家派遣の推進

経営課題の解決に意欲を持つ企業に対しては、外部専門家派遣を活用し、本業支援や経営改善計画の策定支援に積極的に取り組みました。

【経営安定化支援事業による支援実績】

	令和 5 年度	令和 6 年度
経営安定化支援事業利用企業数	102 企業	105 企業
外部専門家派遣回数（延べ回数）	309 回	328 回
計画策定完了等企業数	46 企業	48 企業
返済正常化※	3 企業	7 企業

※本事業を利用し、「経営改善サポート保証」により、正常化を図った企業数

■相談窓口の設置

各種相談窓口を設置し、経営の安定に支障が生じている中小企業者からの相談に応じました。

主な相談窓口
ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口
ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口
ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口

■販路拡大支援

「ものづくり企業フォーラム 2025」、「ものづくり企業展示・商談会 2024」、「めぶき 食の商談会 2025 in 宇都宮」を共催し、中小企業者の販路拡大を支援しました。

また、8月21日、22日に東京ビッグサイトで開催された日本政策金融公庫主催の「第17回アグリフード EXPO 東京 2024」（展示商談会）において、県内7企業の出展を支援しました。



■3機関連携支援「とちぎ中小企業応援隊」の結成

当協会と栃木県商工会連合会、栃木県よろず支援拠点の3機関連携の下、「とちぎ中小企業応援隊」を1月に結成し、それぞれの支援機関が持つ強みを活かすことで、より効果的に創業者や中小企業者に対して支援メニューを提供する体制を整備しました。また、各支援機関がより適切な支援策を提案できるよう、それぞれの支援内容をクラウド上でリアルタイムに情報共有する「情報共有シート」の仕組みを構築しました。

1月には3機関合同による出張相談会を県内3商工会にて実施し、地域におけるきめ細やかな相談対応にも取り組みました。

■とちぎ中小企業支援ネットワークの運営

当協会が事務局を務める「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議全体会」を7月19日に開催、また、「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議金融機関分科会」を2月12日に開催しました。中小企業支援に係る情報共有や意見交換を行うことで、同ネットワークの構成機関相互の連携強化や支援目標の共有に取り組みました。



■「事業者支援スキルアップキャラバン2024」の開催

原油・原材料価格高騰等の影響を受けている中小企業者に対する本業支援のニーズが高まっている中、県内金融機関及び商工団体の若手職員の支援スキル向上を図るため、5月23日～9月5日にかけて「事業者支援スキルアップキャラバン 2024」を全8回開催しました。

本業支援について複数の好事例を基にディスカッション形式で学ぶとともに、参加者が地域の景況感や固有の業種・業態等の情報を共有することで、組織の垣根を越えたネットワークの強化を図りました。



■「事業承継とM&Aセミナー」の共催

中小企業者に事業承継やM&Aへの理解を深めていただくことを目的に、栃木県、宇都宮市及び栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して「経営者のための事業承継とM&Aセミナー」を11月21日に開催、「専門家・支援者向け事業承継とM&Aセミナー」を2月5日に開催しました。事業承継におけるM&A活用に係る講義や事例共有を行いました。



■関係機関との連携強化

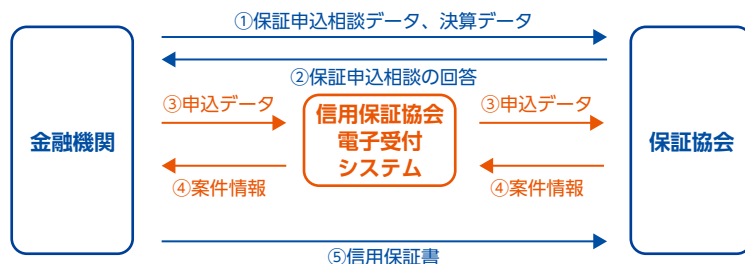
金融機関職員との勉強会への積極的な参加や定期的な情報交換により相互理解を深め、収集した意見・要望等を業務に反映させました。また、栃木県が構築した「とちぎ地域企業支援ネットワーク」への参加や市町村特別保証制度の適切な運用と利用促進を図ることを目的とした「市町村特別保証制度連絡会議」の開催、市町融資振興会主催の会議への出席等により、各自治体との連携強化に努めました。さらに、栃木県中小企業活性化協議会、栃木県産業振興センター、栃木県よろず支援拠点、栃木県事業承継・引継ぎ支援センター、栃木県中小企業診断士協会、関東信越税理士会栃木県支部連合会等のみなさまと情報交換を行いました。



デジタル化への取組

■信用保証協会電子受付システム

「信用保証協会電子受付システム」の利用開始に向け、金融機関に対しシステムの概要説明・意見交換を実施しました。本システムの導入により、中小企業者への融資実行までのリードタイムの短縮や金融機関の担当者の書類郵送手続き等の事務負担の軽減が図られます。



■電子保証書交付サービスの利用促進

「電子保証書交付サービス」の利用により、迅速な融資実行や信用保証書の紛失リスク低減が期待できます。本サービスの利用促進に取り組みました。

■経営支援事業等に係る申請・報告の電子化

専門家派遣事業や経営相談会等に係る各種申請や報告について、クラウドサービスを導入し、事務の効率化に努めました。

その他の取組

■成長企業への支援強化

サステナブル経営に取り組む成長企業を支援するため、一般財団法人サステナビリティデータ標準化機構が整備するサステナビリティ情報開示項目を用いた非財務診断サービスの利用を要件とした、「サステナブル経営推進保証」を3月に創設しました。



■「第53回保証業務講座」の開催

信用保証業務についての理解をより一層深めていただき、信用保証を通じて中小企業者への円滑な資金供給を図ることを目的に、8月1日、2日に「第53回保証業務講座」を開催し、22金融機関、73名の方に受講していただきました。

講座では、保証業務を中心に、制度の概要や、申込書類作成上の留意点、審査のポイント等について講義を行ったほか、創業に係る事例研究や、保証付融資の提案をテーマとしたグループワークを行い、金融機関の枠を越えた担当者間での情報・意見交換が行われました。



■「下野教育美術展」への協賛

下野新聞社が主催する県内の幼稚園・保育園の園児や小・中学生を対象とした「下野教育美術展」に協賛しました。同美術展で優秀な成績を収めた作品を広報誌「保証だより」の表紙に掲載しています。

■「第12回とちぎアントレプレナー・コンテスト」への協賛

県内の学生を対象とした創業コンテスト「とちぎアントレプレナー・コンテスト」に協賛し、最終選考に進んだ12組に対し、栃木県信用保証協会賞を授与しました。



■寄付講座の開催

5月13日に、宇都宮大学峰キャンパスにて寄付講座を開催しました。「栃木県内の魅力のある企業について」を主題にし、講義を行いました。

■宇都宮ブレックスへの協賛

県内全域で活躍するプロバスケットボールチームの「宇都宮ブレックス」のオフィシャルスポンサーとして、地元のスポーツ振興や地域活性化に貢献しています。

また、「宇都宮ブレックス」とのコラボレーションノベルティとして、ボールペンを製作しました。



■「ギャランベリーの森」の管理

栃木県及び益子町と締結した『「ギャランベリーの森」に係る森づくりに関する協定書』に基づき、益子県立自然公園内の「ギャランベリーの森」において、除草活動を実施しました。



広報活動

■ホームページ・Facebook

当協会の概要や保証制度、創業・経営支援に関する情報等、多くの最新情報を発信するため、ウェブサイトを開設しています。

また、Facebookではセミナーや関係機関の情報等、中小企業者や創業をお考えのみなさま向けの情報を発信しています。



■ノベルティグッズ

当協会のSDGsに資する取組を発信するため、地域貢献や環境等を意識したノベルティグッズを作成し、会議やセミナー等で配布しています。



■各種広報物の発行

中小企業者や関係機関をはじめとする多くの方に当協会の取組や信用保証制度等について知っていただくための「ディスクロージャー誌」、より多くの方に創業へ興味・関心を持っていただくため、創業企業紹介や当協会の創業支援メニュー等を取り纏めた創業事例集を毎年発行しています。また、広報誌「保証だより」を毎月発行しています。当協会ホームページではバックナンバーもご覧いただけます。

3月には、当協会を利用した企業の紹介冊子「とちぎの中小企業応援BOOK」を発行しました。



■手引・パンフレット・リーフレット

金融機関の実務担当者向けに、信用保証の基本事項や主な保証制度を掲載した手引を作成しています。

また、当協会についてより多くの方に知ってもらうために、パンフレットやリーフレットを作成し、保証制度やセミナー等のご案内を行っています。



■各種ダイレクトメールの送付

新設法人やゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証の利用先へDMを送付し、当協会の各種取組を発信しました。

【各種 DM 送付実績】

	令和5年度	令和6年度
新設法人向け DM 送付	967 件	459 件
新規・準新規先への DM 送付	606 件	797 件
創業保証対応先への DM 送付	313 件	314 件
ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証利用先への DM 送付	-	5,177 件

■パブリシティ広告

県政記者クラブを通じ、事業実績や当協会の取組等をプレスリリースするなど、積極的な情報発信を行っています。

令和7年1月17日 下野新聞



外部評価委員会

令和7年7月2日に、「令和7年度外部評価委員会」を開催しました。

当協会の「外部評価委員会」は、須賀英之委員長（宇都宮共和国 学長）、黒本敏夫委員（公認会計士）、平野浩視委員（弁護士）により構成されています。当日は、各委員から貴重な意見・アドバイスをいただきました。

※運営規律を強化する観点から、「年度経営計画」等について自ら計画の実施状況について評価するとともに、外部の有識者により構成される「外部評価委員会」の評価を受けています。



外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- 原材料価格の上昇や人手不足等の影響を受けた中小企業者に対し、伴走支援型特別保証（コロナ借換保証）やセーフティネット保証など国や地方公共団体の政策保証を活用し、積極的な資金繰り支援に努めたことは評価できます。
- 金融機関と連携し、中小企業者の経営状況等の把握に努めるとともに、個々の企業の実情に応じ、借換保証や条件変更等に柔軟に対応するなど、資金繰り改善に向けた支援に努めたことは評価できます。
- 経営者保証改革の趣旨を踏まえ、経営者保証を不要とする取扱いについて周知に努めたこと、また、代表者の交代時においては、経営者保証の二重徴求を行わない対応等を徹底したことは評価できます。
- 利便性向上のため、信用保証書の電子交付サービス及び「信用保証協会電子受付システム」の導入拡大に努めたことは評価できます。

【期中管理・経営支援部門】

- 正常返済先に対しては、ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証の利用先、保証付融資のシェアが高い先、創業保証利用先などを支援候補先とし、その中で支援が必要と判断される中小企業者に対して、金融機関等と連携の上、資金繰り予定表作成等によるプッシュ型の早期支援に取り組んだことは評価できます。
- 返済緩和先に対しては、重点支援先を特定し、外部専門家を活用した経営改善計画の策定支援や本業支援を実施する等、個々の企業の実情に応じたきめ細かな経営支援に取り組んだことは評価できます。
- 事業承継支援に関するアドバイスを実施することが、これまで以上に重要となってくるので、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。
- ゼロゼロ融資により保証債務は積み上がっているため、今後も各種経営支援により、保証利用企業の経営をいかに健全な状態に保つかが課題です。関係機関との連携を図りながら、力を入れて対応していただきたい。
- 中小企業にとって、デジタル化への対応と人手不足は最大の経営課題であることから、この実情に即し、経営相談や経営支援に応じていただきたい。

【回収部門】

- 求償権の事前行使等、初動管理を徹底したことに加え、回収が困難と見込まれる求償権については管理事務停止や求償権整理を適切に実施する等、効率的な回収に取り組んだことは評価できます。

- 代位弁済が増加傾向にあり、現時点ではそのピークアウトの時期を見通すことが難しい状況にあります。今後も代位弁済の件数が増加する可能性があることを念頭に置き、求償権回収については、適切に対応していただきたい。

【その他間接部門】

- コンプライアンスプログラムの計画的な実践を通じ、役職員へのコンプライアンスの徹底・浸透に努めたことは評価できます。また、反社会的勢力の排除や不正利用の防止にも取り組んだことも評価できます。コンプライアンス対応については、時代の変化に即した対応が求められており、形式にとらわれず、柔軟な姿勢で取り組んでいただきたい。
- 常勤職員短時間勤務制度や副業の届出制の導入等、職員のワークライフバランスの充実を図ったことは評価できます。今後においても、働き方改革として、多様な働き方を尊重しつつ、生産性の向上に繋がる取り組みを継続して進めていただきたい。
- プロパー職員の若返りが進んでいることは、組織の新陳代謝を促す上で好ましい傾向です。引き続き風通しのよい職場環境の維持向上に努めていただきたい。
- 地域のイベントへの協賛やとちぎ未来人材応援基金への寄付、県立自然公園益子の森での育林活動等、SDGsに資する取組を推進したことは評価できます。また、SDGs関連保証制度の推進により、中小企業者へのSDGsの普及・啓発に努めたことも評価できます。

なお、計画の詳細等につきましては当協会ホームページをご覧ください。



第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）

栃木県信用保証協会は中小企業・小規模事業者の成長と繁栄をサポートし、ひいては地域経済の発展に貢献するため、令和6年度から令和8年度までの3か年における業務運営の基本方針を「中小企業者の成長・発展に向けた伴走支援の進化と地域内連携の強化」と定め、以下に掲げる主要項目に積極的に取り組んでまいります。

（1）適切な資金繰り支援

中小企業者のあらゆるライフステージにおける資金需要に対し、迅速かつきめ細かな支援を行い、中小企業者の成長と発展を後押しします。

また、中小企業者を取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、個々の企業の実情に応じた適切な資金繰り支援に取り組むなど、セーフティネットとしての機能を果たすことで中小企業者の事業継続を支援します。

さらに、経営者保証改革を推進することで、中小企業者による積極的な事業展開を後押しします。

（2）ライフステージに応じた経営支援

中小企業者がライフステージにおいて直面する経営課題に対して、関係機関との緊密な連携の下、適切な経営支援に取り組めます。特に、コロナ禍等からの回復が進まず、厳しい経営状況にある事業者については、プッシュ型の支援に努めます。

さらに、代位弁済後も事業を継続している企業の再生支援や返済を継続している保証人の再チャレンジ支援に取り組めます。

また、経営支援の効果を検証し、係る工夫や改善を実施することで、より実効性の高い経営支援に繋がります。

（3）経営基盤の強化・地域社会への貢献

公的機関として期待される社会的責任と使命を果たすため、コーポレート・ガバナンスや危機管理体制の強化に継続して取り組みます。

また、人材育成や働きやすい職場環境づくり、業務のデジタル化等に取り組むことで、経営基盤の強化を図ります。

さらに、SDGsに資する取組を推進するほか、当協会の各種取組を積極的に発信し、より多くの中小企業者支援に繋げることで、地域社会への一層の貢献を果たします。

令和7年度経営計画

1 業務環境

県内の景気動向については、個人消費や雇用情勢の底堅さを背景に回復が続いています。

先行きについては、雇用・所得環境の改善を背景に景気の持ち直しの動きが続くことが期待されますが、原油・原材料価格の高止まりや賃金上昇によるコスト増が下押し要因となる可能性があります。海外経済の減速や金融政策の動向が輸出や企業業績に与える影響についても、引き続き注視していく必要があります。

2 業務運営方針

このような状況下、「中小企業者の成長・発展に向けた伴走支援の進化と地域内連携の強化」を基本方針とした第7次中期事業計画に基づき、令和7年度の経営計画を策定しました。

令和7年度は以下に掲げる重点課題の解決に全力で取り組んでまいります。

(1) 継続的な資金繰り支援

- 企業や金融機関との対話等を通じて企業の経営実態を的確に把握し、個々の企業の実情に応じた柔軟な資金繰り支援を実施します。
- 原油・原材料価格の高騰等により事業活動に影響を受けている企業に対しては、「セーフティネット保証」等、国や地方公共団体の政策保証を活用し、経営の安定に向けた資金調達を支援します。
- 「小口零細企業保証制度」や「経営力強化保証」等による借換保証を積極的に活用し、中小企業・小規模事業者の資金繰り改善に取り組みます。資金繰りに窮している企業に対しては、条件変更柔軟に対応し、経営改善に向けた支援を行う等、事業継続を後押しします。

(2) ニーズに応じた資金調達支援

- 中小企業者のライフステージにおける資金需要に対して、迅速かつ的確に対応します。
- 「スタートアップ創出促進保証制度」をはじめとする創業関連保証制度を活用し、創業期における円滑な資金調達を支援します。
- 経営課題の解決に取り組む中小企業者に対しては、金融機関による経営支援が促進されるよう、プロパー融資の実行等を要件とした「協調支援型特別保証制度」を活用します。
- デジタル化による業務の効率化・省力化、生産性向上やイノベーションのための投資等、企業の付加価値向上に繋がる資金ニーズに積極的に対応します。
- 実現可能性のある計画を策定し、経営改善や事業再生に取り組む企業を対象に、「経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）」を活用した資金繰り支援に取り組みます。
- 中小企業者の負担軽減措置が講じられている地方公共団体の制度融資を積極的に推進します。

(3) 経営者保証改革の推進

- 「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、金融機関との連携の下、経営者保証を不要とする3種類の更なる利用促進を図ります。
- 信用保証料率の引上げを条件として経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」を推進します。
- 「財務要件型無保証人当座貸越根保証『フォルティッシモ』」等、経営者保証を不要とする保証制度を推進します。

(4) 金融機関との連携強化

- 個々の企業の実情に応じて柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせる等、金融機関と連携・協調し、中小企業者への円滑な資金調達支援に取り組みます。

(5) 利便性の向上に向けた取組

- 中小企業者の資金調達の迅速化等のため、「信用保証協会電子受付システム」の導入促進を図ります。
- 事務フローや徴求書類の見直し等、保証審査の更なる効率化や迅速化に向けた取組を引き続き実施します。

(6) 創業及び成長支援の推進

- 創業に関する相談や計画策定のアドバイス等、創業者に対するきめ細かな支援に取り組みます。必要に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣し、創業計画の策定やブラッシュアップを支援します。
- 創業保証利用企業に対し、モニタリングやフォローアップを実施することにより、創業後の事業の安定と成長をサポートします。

- ビジネスフェアの共催や出展支援等を通じて、中小企業者の新たな事業展開や販路拡大を支援します。
- よろず支援拠点や特定分野に知見を有する専門家と連携し、デジタル化や生産性向上等、中小企業者の付加価値向上に資する取組を支援します。

(7) 早期経営支援の展開

- コロナ関連融資利用企業や支援の優先度・緊急度が高い企業等から支援候補先を選定し、モニタリングを実施することで、企業の経営実態の早期把握に努めます。さらに、企業の状況に応じた支援策を提案する等、プッシュ型の支援に取り組みます。
- 金融機関と連携し、「資金繰り予定表」の作成を支援します。作成支援を通じて、早期の段階で経営課題を把握し、必要に応じて経営課題の解決に向けた取組を後押しする等、伴走型の支援に取り組みます。
- 特定の経営課題の解決に取り組む企業に対しては、よろず支援拠点や中小企業診断士等と連携した本業支援を実施します。

(8) 経営改善・事業再生支援の推進

- 経営改善支援が必要と判断される企業に対しては、金融機関をはじめとする関係機関と連携を図りつつ、中小企業診断士等の派遣を通じた経営改善計画策定支援や経営サポート会議を活用した金融調整等に取り組みます。
- 事業再生支援が必要と判断される企業に対しては、中小企業活性化協議会や「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」等を活用し、適切な支援に取り組みます。
- 中小企業活性化協議会との連携をより一層強化し、個別案件の事前相談・案件持込を推進します。

(9) 再チャレンジ支援の推進

- 債務者の実情把握に努め、必要に応じ中小企業活性化協議会へ繋げる等、同協議会を活用した事業再生や債務整理を支援します。
- 代位弁済後も事業を継続し再生可能と判断される債務者に対しては、関係機関と連携し「求償権消滅保証」による金融取引正常化等を支援します。
- 「経営者保証ガイドライン」に基づいた債務整理の申出に対して適切に対応します。

(10) 円滑な事業承継に向けた支援

- 事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を活用した次世代への経営資源の引継ぎを推進します。
- 経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」や「経営承継借換関連保証」を活用し、後継者確保の阻害要因となる経営者保証の解除を推進します。

(11) 外部連携及び経営支援力向上による支援体制の強化

- 各支援機関と緊密に情報交換を行う等連携を強化します。情報交換を通じて、支援ノウハウ等の共有を図り、より効果的な経営支援へと繋がります。
- 中小企業者の多様化する経営課題に対応するため、中小企業診断士等の派遣時の同行訪問や内部研修会の開催、「業種別支援の着眼点」の活用等を通じて、職員の経営支援力の向上に努めます。
- 商工会連合会とよろず支援拠点と連携して実施する3機関連携支援「とちぎ中小企業応援隊」を推進し、各機関が有する支援ノウハウを有効活用することで、中小企業者へより実効性のある支援を実施します。
- 経営支援に携わる人材の確保・育成や組織を越えたネットワークの構築を図るため、よろず支援拠点及び中小企業診断士会と連携し、「事業者支援スキルアップキャラバン」を展開します。

(12) 経営支援に係る効果の検証

- 実効性の高い経営支援の展開に向け、これまで取り組んできた経営支援の効果を下記の指標に基づき検証することで、業務の改善に繋がります。

効果検証指標	基準値	指標の説明
売上高増加率 増加企業割合	2つの指標のいずれか一方を達成した企業の割合が50%以上	基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の売上高の変化率が、零より大きい企業の割合
営業利益率 増加企業割合		基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の営業利益の変化率が、零より大きい企業の割合
生存（企業）率 比較	経営支援実施企業の生存率が大きいこと	基準時点で返済緩和となっている企業群のうち、基準時点前3か年で経営支援を受けた企業群と、受けていない企業群に分け、それぞれ基準時点後3か年で代位弁済に至らなかった企業の割合

(13) 経営の健全性・透明性の向上

- 計画的なコンプライアンス・プログラムの実施に加え、コンプライアンス委員会や監査等による継続的なフォローアップに取り組むことで、コンプライアンス態勢の強化を図ります。
- 関係機関との緊密な連携の下、反社会的勢力や不正利用等に関する情報の収集・蓄積に努め、同勢力の排除や不正利用の未然防止に取り組みます。
- 事業計画の執行管理を徹底するとともに、内部監査・検査による監督強化を図ることで、適正な業務運営を行います。また、適時適切な情報公開を行う等、経営の透明性を確保します。

(14) デジタル化の推進

- 外部とのデータ授受や情報共有にクラウドサービスを活用することで、利便性の向上に努めます。
- 電子稟議システムを未対応の基幹業務まで広げ、業務の更なる効率化を図ります。

(15) SDGsに資する取組の推進

- 栃木県と締結した「SDGsの推進に関する連携協定」に基づき、中小企業者へのSDGsの普及・啓発に取り組みます。
- ESG等に配慮したサステナブル経営に取り組む中小企業者に対し非財務情報診断サービスを提供するとともに、同サービスの利用を要件とした「サステナブル経営推進保証制度」を推進します。
- 県内のプロスポーツチームや学生起業家公募コンテスト、教育美術展、ユネスコ無形文化遺産への協賛を実施するほか、学生向けの寄付講座に職員を派遣する等、地域のスポーツ振興や教育・文化活動の支援に取り組みます。

3 主要業務数値（計画）

令和7年度の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	1,500 億円
保 証 債 務 残 高	4,800 億円
代 位 弁 済	95 億円
求 償 権 回 収	12 億円

コンプライアンス

■コンプライアンス態勢

当協会では、「信用保証協会倫理憲章」を基に、「コンプライアンス行動規範」を策定し、コンプライアンスの着実な実施に取り組んでいます。

信用保証協会倫理憲章

1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

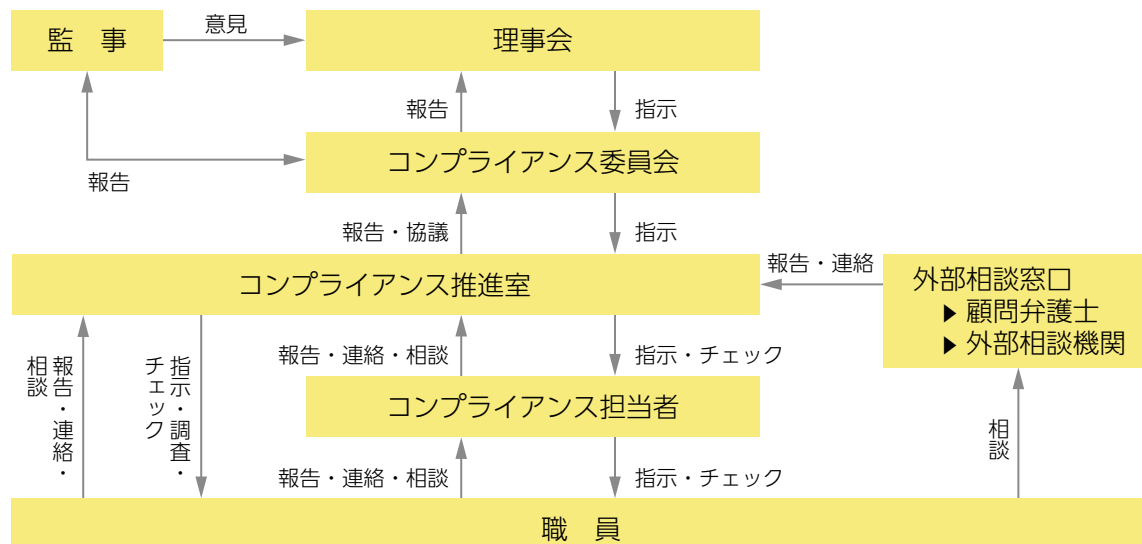
5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。

コンプライアンス行動規範

- 法令・ルールの遵守
- 守秘義務の履行
- 公私の別の厳守
- 不正な利益供与・収受の禁止
- 反社会的勢力への対応
- 秩序の維持
- 報告・連絡・相談の励行
- 顧客への対応
- 違反行為の報告
- 顧客情報の適切な管理

コンプライアンス体制図



■「反社会的勢力の排除」への取組

当協会では、「反社会的勢力の排除」に努めています。その姿勢を明確にするため、信用保証協会倫理憲章で「反社会的勢力との対決」を宣誓しているほか、信用保証委託契約書に「暴力団等の反社会的勢力排除条項」を設けています。また、関係機関との連携をより強固なものとし「反社会的勢力の排除」に取り組んでいます。

当協会は、引き続き「反社会的勢力の排除」への取組を推進していきます。

個人情報保護宣言

栃木県信用保証協会は信用保証協会法（昭和 28 年 8 月 10 日法律第 196 号）に基づく法人であり、中小企業等の皆様が金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆様に対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客様の個人情報の取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについては以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）等の法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- ・当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 1. 「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ずに第三者への提供・開示はいたしません。
- ・お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務運営の確保及びその他必要と認められる目的以外には使用いたしません。
- ・個人信用情報機関から提供を受けた情報であって、お客様の返済能力に関するものをお客様の返済能力の調査以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・物理的・技術的安全措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。安全管理措置の主な内容につきましては当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 9. 「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- ・当協会は、個人情報保護法第 27 条第 5 項第 1 号の規定に基づき、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- ・委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約の締結、実施状況の点検等を行います。

(6) 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- ・法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データ等の開示及びその利用目的の通知を求めることができます。
- ・請求の方法は、当協会窓口に備置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口に持参（または郵送）ください。
- ・個人データの開示及び利用目的の通知につきましては、実費相当額（1 件につき 300 円）をいただきます。

(7) 保有個人データ内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- ・当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去または第三者提供の停止のご要望がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- ・(6) (7) の具体的な手続につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 8. (3) 「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせ窓口は下記のとおりです。

「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」リンク先

<https://www.cgc-tochigi.or.jp/privacy>

【お問い合わせ窓口】

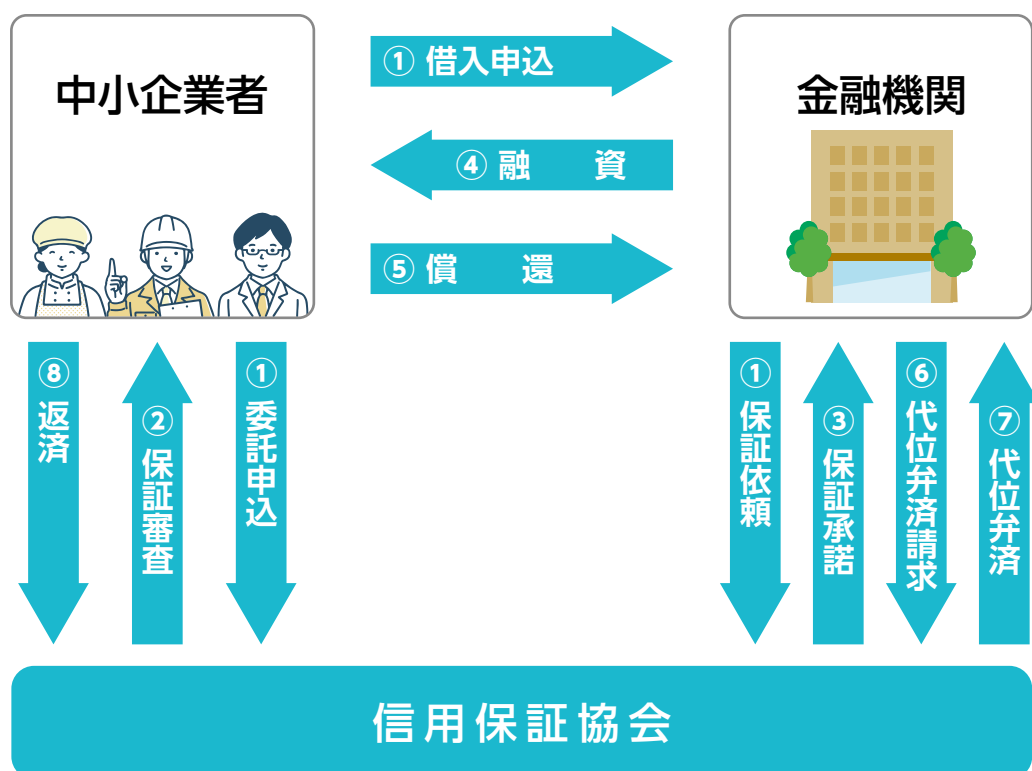
〒320-8618 栃木県宇都宮市中央 3 丁目 1 番 4 号 栃木県産業会館 5 階
栃木県信用保証協会 総務部総務課 TEL 028-635-2121 FAX 028-632-0917

信用補完制度の仕組み

信用補完制度は、信用保証制度と信用保険制度の2つの制度から成り立っています。

1. 信用保証制度

信用保証制度は、中小企業者が金融機関から事業資金を借りる際に、信用保証協会が公的な保証人となることで資金調達を容易にし、中小企業の育成を金融の側面から支援する制度です。



- ① 中小企業者は、金融機関に保証付融資を申込みます。金融機関は融資審査を行い、保証付融資が適当と判断したときは、信用保証協会に信用保証の依頼をします。
- ② 信用保証協会は、申込内容や財務状況等を基に保証審査を行います。
- ③ 信用保証協会は保証審査の結果、信用保証が適当と判断したときは、金融機関に対して信用保証書を交付します。
- ④ 金融機関は信用保証書に基づいて中小企業者に融資を行います。
- ⑤ 中小企業者は、融資条件に従って借入金を返済します。
- ⑥ 中小企業者の方が何らかの事情により借入金の返済ができないなどの事態に陥ったときは、金融機関と信用保証協会とで調整を進め、代位弁済が適当と判断したときは、金融機関は代位弁済を請求します。

- ⑦信用保証協会は、代位弁済の請求に基づき、金融機関に代位弁済を行います。これに伴い、信用保証協会は中小企業者に対する求償権（債権）を取得します。
- ⑧中小企業者は信用保証協会に対し、求償債務を弁済します。

2. 信用保険制度

信用保険制度は、信用保証制度をより強固なものとするもので、代位弁済という信用保証協会のリスクを政府全額出資の日本政策金融公庫による保険でカバーする制度です。



- ①原則として所定の要件を備える保証付融資は全て日本政策金融公庫（以下「公庫」という）の信用保険が付されます。
- ②信用保証協会は所定の信用保険料を公庫に支払います。
- ③信用保証協会が金融機関に代位弁済した場合、公庫に保険金を請求します。
- ④公庫は、信用保険の種類に応じて、保険金を信用保証協会に支払います。
- ⑤信用保証協会は、中小企業者から回収した弁済金の一部を、公庫へ回収の都度納付します。

主な保証制度一覧 (令和7年4月現在)

区分	保証制度	要 件	保証限度額	対象資金 保証期間	保証料率
一般保証	一般保証	県内に事業所を有し、事業を営んでいる方 (個人で県内に住居がある方を含む)	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 20年以内	0.45%~1.90%
	借換保証	既往信用保証付借入を借り換えることで、返済負担を軽減させたい方	2億8,000万円	借換(真水部分での 運転・設備含む) 10年以内	0.45%~1.90%
借換	プロパー融資借換特別保証制度	一定の要件を満たす方で、経営者保証を提供した信用保証を付さない(金融機関プロパー)借入を経営者保証を不要とする本制度で借り換えることにより、経営者保証を解除したい方	2億8,000万円	借換 10年以内	0.45%~1.90%
	当座貸越根保証	限度内で借入を反復して行いたい方	2億8,000万円	運転・設備 1年または2年	0.39%~1.62%
当座貸越・カードローン型	事業者カードローン根保証	限度内で借入を反復して行いたい方	2,000万円	運転・設備 1年または2年	0.39%~1.62%
	無担保当貸5000保証	限度内で借入を反復して行いたい方	5,000万円	運転・設備 1年または2年	0.35%~1.60%
	割引根保証	限度内で手形及び電子記録債権の割引を反復して行いたい方	2億8,000万円	運転 2年以内	0.29%~1.52%
	手形貸付根保証	限度内で手形の借入を反復して行いたい方	2億8,000万円	運転 2年以内	0.45%~1.90%
	財務要件型無保証人 当座貸越根保証「フォルティッシモ」	一定の財政要件を満たす方で、経営者保証を不要とし、限度内で借入を反復して行いたい方	2億8,000万円	運転・借換・設備 1年または2年	0.39%~1.62%
創業	創業関連保証	創業または分社化をお考えの方 (創業後間もない方を含む)	3,500万円	運転・設備 10年以内	0.80% 【創業等連携サポート制度併用時】 0.45%または0.60% 【経営資源引継ぎサポート制度併用時】 0.45%
	スタートアップ創出 促進保証制度	創業または分社化をお考えの方で、経営者保証を不要としたい方(創業後間もない方を含む)	3,500万円	運転・設備 10年以内	1.00% 【創業等連携サポート制度併用時】 0.65%または0.80% 【経営資源引継ぎサポート制度併用時】 0.65%
小規模	小口零細企業保証	常時使用する従業員が20名(娯楽業・宿泊業・旅行業を除く商業・サービス業は5名)以下で、新規借入を含めた信用保証付借入の残高が2,000万円以内の方	2,000万円	運転・借換・設備 10年以内	0.50%~2.20%
	特別小口保証	常時使用する従業員が20名(娯楽業・宿泊業・旅行業を除く商業・サービス業は5名)以下で、他の保証制度を利用した信用保証付借入の残高がなく、一定の要件を満たす方	2,000万円	運転・借換 10年以内 設備 20年以内	0.80%
	小口カードローン根保証 「クレシェンド」	常時使用する従業員が20名(娯楽業・宿泊業・旅行業を除く商業・サービス業は5名)以下で、限度内で借入を反復して行いたい方	300万円	運転・設備 1年または2年	0.39%~1.62%
	商工いきいき特別保証	商工団体の経営指導及び推薦を受けた方で、新規借入を含めた信用保証付借入の残高が5,000万円以内の方	500万円	運転・借換・設備 10年以内	0.45%~1.90%
社債	中小企業特定社債保証	一定の財務要件を満たす方で、社債を発行し資金を調達したい方	4億5,000万円	運転・設備 7年以内	0.45%~1.90%
	「企業発達応援型」社債保証	従業員の健康保持・働き方の見直しや財務会計力の向上に取り組んでいる方	4億5,000万円	運転・設備 7年以内	0.360%~1.710%
	寄贈型SDGs社債保証 「とちぎ地域貢献応援債」	地域貢献のため栃木県内の団体等に寄贈を行う方	4億5,000万円	運転・設備 7年以内	0.382%~1.615%
ABL	流動資産担保融資保証	売掛債権(電子記録債権を含む)または棚卸資産を担保として有効活用したい方	2億円	運転・設備 【根保証】1年 【個別】1年以内	0.68%
金融機関連携	協調支援型特別保証	次のいずれかに該当する方 ①信用保証付借入と同時に信用保証付借入額の1割以上の信用保証を付さない(金融機関プロパー)借入をする方 ②金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方	2億8,000万円 (組合等の場合は 4億8,000万円)	一括返済の場合:1年以内 分割返済の場合:10年以内(据置期間は運転資金1年以内、設備資金及び運転設備資金3年以内)	0.45%~1.90%

区分	保証制度	要 件	保証限度額	対象資金 保証期間	保証料率
金融機関連携	金融機関連携型継続支援保証“アンサンプル”	信用保証を付さない(金融機関プロパー)借入があり(または同時に借入をし)、一括返済方式での資金を継続利用することで、資金繰りの安定及び財務基盤の強化を図りたい方	3,000万円	運転・借換 2年以内	0.45%~1.90%
	ハーモニーサポート保証	信用保証付借入と同時に信用保証を付さない(金融機関プロパー)借入をすることで、借入枠の拡大を図りたい方	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 20年以内	0.405%~1.710%
企業発展・成長	経営力向上関連保証	主務大臣により認定を受けた「経営力向上計画」にしたがって事業を実施する方	2億8,000万円 【別枠】	運転 5年以内 設備 7年以内	0.60%
	財務要件型無保証人保証	一定の財務要件を満たす方で、経営者保証を不要とする融資を希望する方	2億8,000万円	運転・借換 7年以内 設備 10年以内	0.45%~1.90%
	事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度	一定の要件を満たす方で、経営者保証を不要とする融資を希望する方	8,000万円 【経営安定関連(4-5号)】 8,000万円 【別枠】	運転・設備 10年以内	0.70%~2.35% 【経営安定関連(4号)】 1.05%または1.25% 【経営安定関連(5号)】 0.95%または1.15% ※保証料補助あり
	健康・働き方応援保証“はつらつ”	健康経営や働き方の見直し等に取り組み、国や栃木県等から認定を受けている方、または一般事業主行動計画の届出や宣言等の登録を行っている方	1億円	運転・借換・設備 10年以内	0.360%~1.615%
	会計力向上応援保証	適時かつ正確な会計帳簿の作成を通じ、計算書類の信頼性及び財務会計力の向上に取り組んでいる方	1億円	運転・借換・設備 10年以内	0.382%~1.710%
	とちぎSDGs推進企業応援保証	栃木県の「とちぎSDGs推進企業登録制度」に登録し、その目標達成に向けて取り組んでいる方	1億円 (運転 3,000万円)	運転 10年以内 設備 20年以内	0.405%~1.710%
	サステナブル経営推進保証	一定の財務要件を満たす方で、サステナブル経営に取り組む方	1億円	一括返済の場合：5年以内 分割返済の場合：10年以内(うち措置期間1年以内)	0.405%~1.710%
経営改善・事業再生	経営力強化保証	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自らが策定した事業計画を基に経営の改善に取り組む中小企業・小規模事業者で、金融機関に対し計画の実行状況の報告を行う方	2億8,000万円	運転資金5年以内、設備資金7年以内、借換資金10年以内(いずれも据置期間1年以内)	0.45%~1.75% 【経営安定関連(5号)】 0.70%
	事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)	債権者間の合意が取れている計画を基に、事業の再生に取り組む方	2億8,000万円 【別枠】	運転・借換・設備 15年以内	0.70%または0.80%
	事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)	物価高や人手不足等による影響を受けている中で、債権者間の合意が取れている計画を基に、事業の再生に取り組む方	2億8,000万円 【別枠】	運転・借換・設備 15年以内	0.80%または1.00% 【経営者保証免除対応時】1.00%または1.20% ※保証料補助あり
災害・緊急時	セーフティネット保証(経営安定関連保証)	取引先の倒産や事業活動の制限、災害、取引先金融機関の破綻等により経営の安定に支障が生じており、市町村長からセーフティネット保証に係る認定書の発行を受けた方	【1~5・7・8号要件】 2億8,000万円 【6号要件】 3億8,000万円 【別枠】	運転・借換 10年以内 設備 20年以内	【1~4・6号要件】 0.80% 【5・7・8号要件】 0.70%
	危機関連保証	大規模な不況や災害に際し売上高等が減少する等、経営の安定に支障が生じており、市町村長から危機関連保証に係る認定書の発行を受けた方	2億8,000万円 【別枠】	運転・借換・設備 10年以内	0.80%
事業承継	事業承継特別保証制度	事業承継計画を有する法人で、事業承継後または事業承継の準備段階における資金調達の際に経営者保証を不要とする融資を希望する方	2億8,000万円	運転・設備・借換 10年以内	0.45%~1.90% 【専門家確認時】 0.20%~1.15%
	経営承継借換関連保証	経済産業大臣の認定を受けた法人で、経営者保証を提供している借入金を経営者保証を不要とする融資に借り換えたい方	2億8,000万円 【別枠】	運転・設備・借換 10年以内	0.45%~1.90% 【専門家確認時】 0.20%~1.15%
	経営承継関連保証	経営承継後に株式・事業用資産等を買収するための資金供給を必要とし、経営承継円滑化法の認定を受けた方(法人・個人)	2億8,000万円 【別枠】	運転 10年以内 設備 15年以内	0.45%~1.90% 【事業承継割適用中】 0.36%~1.52%
	特定経営承継関連保証	経営承継後に株式・事業用資産等を買収するための資金供給を必要とし、経営承継円滑化法の認定を受けた法人の代表者	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	0.45%~1.90% 【事業承継割適用中】 0.36%~1.52%
	経営承継準備関連保証	経営承継の準備段階において株式・事業用資産等を買収するための資金供給を必要とし、経営承継円滑化法の認定を受けた方(法人・個人)	2億8,000万円 【別枠】	運転 10年以内 設備 15年以内	0.45%~1.90% 【事業承継割適用中】 0.36%~1.52%
	特定経営承継準備関連保証	経営承継の準備段階において株式・事業用資産等を買収するための資金供給を必要とし、経営承継円滑化法の認定を受けた方(事業を営んでいない個人)	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	1.15% 【事業承継割適用中】 0.92%
	事業承継サポート保証	事業承継計画に基づき、事業会社の株式を集約化するための資金供給を必要としている方(持株会社)	2億8,000万円	15年以内	1.15% 【事業承継割適用中】 0.92%

本 所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

お問い合わせ

総務課・企画課	TEL.028-635-2121
デジタル推進課	TEL.028-610-0075
保証一課	TEL.028-635-8883
保証二課	TEL.028-635-8884
保証統括課	TEL.028-635-8885
企業支援一課	TEL.028-635-2195
企業支援二課	TEL.028-635-8886
経営アシスト室	TEL.028-689-9191
代位弁済課	TEL.028-680-4422
管理一課・管理二課	TEL.028-635-2122
管 理 事 務 課	

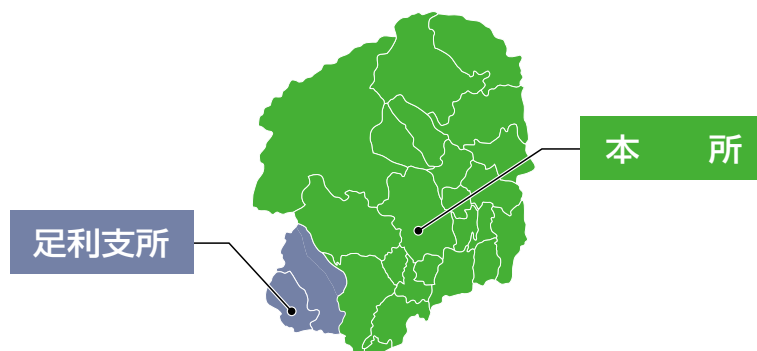
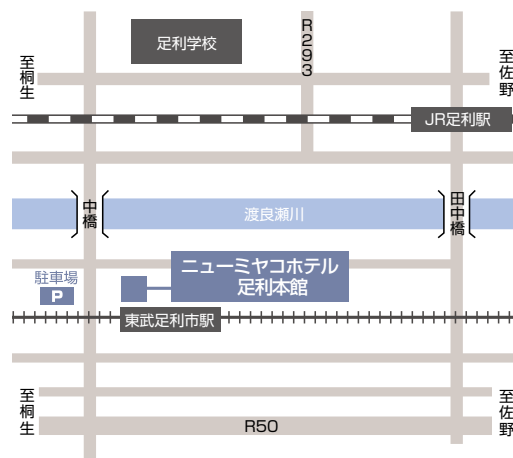


足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

お問い合わせ

業 務 課 TEL.0284-70-6339



発 行	令和7年8月
編 集	栃木県信用保証協会 総務部 企画課
住 所	〒 320-8618 宇都宮市中央 3-1-4
電 話	028-635-2121
U R L	https://www.cgc-tochigi.or.jp



栃木県信用保証協会はSDGsの推進を支援しています。